

合理的配慮とその学生支援について考える

坂井 聡(香川大学 バリアフリー支援室室長 教授)

講師略歴

専門は特別支援教育。1985年から香川県内の特別支援学校で勤務。2005年より香川大学教育学部助教授、2013年より教授。2014年にバリアフリー支援室の設立に携わり、現在室長。教育学部で特別支援教育を教え、バリアフリー支援室ではその運営。また教育学部附属特別支援学校の校長も併任している。言語聴覚士、公認心理師として学生、保護者、児童生徒の相談にも乗る。

プログラム概要

合理的配慮は、障害のある学生が平等に教育を受ける権利を保障するために重要な役割を果たします。本プログラムでは、合理的配慮の基本的な概念、法的背景、具体的な実施方法について考えます。合理的配慮とは、障害者が他の者と平等に人権を享有し、行使するために必要な変更や調整を指します。これは、障害者権利条約や改正障害者差別解消法に基づき、大学が障害のある学生に対して行うべき義務となっています。

ここでは、本学における合理的配慮の申請プロセスや、学生との建設的対話の重要性についても触れます。参加者は、障害を社会モデルで考える体験をとおして、合理的配慮がなぜ必要なのかを考え、どのように合理的配慮を実施すればよいのかを考えます。本研修で参加者は合理的配慮の重要性を理解し、障害のある学生に対する支援をより効果的に行うための考え方を学びます。

準備物・事前課題

なし

主な受講対象者

・障害のある学生の支援にかかわる教職員

到達目標

1. 合理的配慮について説明することができる。
2. 障害を社会モデルで説明することができる。